

平成30年度 生活環境委員会行政視察報告

[参加委員]

委員長 藏成幹也

副委員長 部谷翔大

委員 入江幸江、田中 勇、野村幹男、重見秀和、其原義信、植野伸一

1 視察月日 平成30年10月30日（火）～11月1日（木）

2 視察先及び視察事項

- ・愛知県豊川市 資源化施設（刈草剪定枝堆肥化施設）について
- ・三重県伊賀市 パートナーシップ宣誓制度について
- ・滋賀県大津市 新水道ビジョンについて

3 視察目的

- ・資源化施設（刈草剪定枝堆肥化施設）について

豊川市では、平成27年、28年の2カ年事業で、焼却量の削減と資源化率の向上を図るため、約16億4,000万円の事業費で、豊川市資源化施設を整備しています。

本市では小郡地域及び阿知須地域内で地区清掃等により発生した剪定枝葉等を民間業者に処理委託し堆肥化していますが、全地域では行っていません。今後少しでもごみの量を削減し再資源化を進めるためにも、堆肥化処理の工程や市民への配布方法、有料での販路確保等の取り組みについて視察を行います。

（愛知県豊川市）

- ・パートナーシップ宣誓制度について

伊賀市では、市民一人ひとりの人権が大切にされる社会の中で、性の多様性を認め合い、誰もが自分らしく暮らせるよう、「伊賀市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱」を平成28年4月1日から施行しています。

本市では、性の多様性に関する理解の促進として、啓発活動の実施や、児童生徒に対しては学校での生徒指導、人権教育に取り組んでいるところですが、実際に同性カップルをパートナーとして認めるような制度は導入しておらず、伊賀市での導入実績や受領

証の実際の活用方法等について、視察を行います。

(三重県伊賀市)

・新水道ビジョンについて

水道事業は、給水人口の減少や老朽化する水道施設の更新に対応できるよう、地方公営企業として経営基盤の強化にも取り組むことが求められています。

地方公営企業として、経営基盤の強化を行いながら安全な水道水をどのように安定供給していくか、大津市の取り組みを視察し、本市の今後の水道事業実施の参考にしたいと考えます。

(滋賀県大津市)

4 視察概要

(1) 愛知県豊川市 資源化施設(刈草剪定枝堆肥化施設)について

(ア) 日時

平成30年10月30日(火) 午後1時30分～午後3時30分

(イ) 内容

○施設整備の目的

不燃ごみの選別による埋め立て量の削減や資源の選別(老朽化した暫定施設の更新)、古紙・古布の改修保管場所の確保等が目的とされていますが、主な目的は焼却炉への負担軽減及び焼却施設の延命化であるとのことです。

○施設の概要

平成27年9月に着工し、平成29年3月に竣工したもので、刈草・剪定枝破碎堆肥化施設、不燃ごみ選別施設、資源選別施設、古紙・古布ストックヤードの4種の施設があります。施設の整備費は総事業費18億5914万9千円、そのうち、本体工事費が16億1433万3千円(うち破碎堆肥化施設が約7億円)となっています。

○施設整備の効果

焼却処理量が削減でき、目的としていた清掃工場の延命化が進みました。また、循環型農業の推進やCO2削減等の効果もあったとのこと。刈草、剪定枝の受け入れについては、事業系と家庭系をあわせ、下表のとおりとなっています。

本市では一部地域でのみ行っているため、平成28年度の入量は40トン、平成29年度は29.46トンであり、入量にかなりの違いがあります。

なお、うるしや夾竹桃等毒性のある植物、竹や笹等の繊維質の多い植物の受け入れは不可となっています。

受入実績	刈草			剪定枝			合計
	事業系	家庭系	小計	事業系	家庭系	小計	
平成 29 年度	381	3	384	349	52	401	785
平成 30 年度 (10月1日現在)	697	8	705	349	55	404	1109

(表：豊川市資源化施設の刈草・剪定枝受入実績 [単位:トン])

また、資源化の実績ですが、平成29年度の堆肥が123トン、チップ等が220トン、平成30年度は10月1日現在で堆肥が311トン、チップ等が365トンとなっています。刈草を破碎・堆肥化したものについては、土壌改良剤（堆肥）として無料で配布しています。チップ等（木を破碎したもの・膨潤処理したもの）は10キログラム当たり10円で販売しています。いずれも市民及び市内事業者のみが対象です。

○今後の課題

やはり、販路をもっと拡充したい、土壌改良剤の性質をもっとよくしたいとのことです。また、金属や石等の混入物があると機械が故障してしまうため、搬入時の分別を徹底すること、金属を除去するために磁石を使用したい等を課題として挙げられました。特に豊川市では、破碎機を枝用と草用で分けておらず1台でやっているのでもし故障した場合に全処理がストップしてしまうことになり、実際に1カ月ほど処理が止まってしまったことがあるそうです。

また、スクープ発酵、ヤードでの発酵と4カ月ほどストックするスペースが必要になってくること、刈草の搬入時期がどうしても夏場に集中すること等から、もし事業を実施するのであれば、選別して異物除去を行うスペース、発酵するスペース等ストックヤードを多く確保することが必要であるとのことでした。また、資源化されたものの搬出先も確保する必要があること、完成した堆肥を袋詰めするところまでライン化しておくこと等の助言をいただきました。

(ウ) 所感

実際に資源化施設を視察し、破碎処理や堆肥化ライン、発酵ヤード等を視察しましたが、シンプルな仕組みの施設でした。焼却炉の負担軽減と堆肥化した草木の農地還元による循環型農業の推進にもつながっており、非常に参考になる取り組みです。本市でも市道の草刈り後の刈草処分等について検討する際、参考になると感じました。

もし本市で実施する場合、豊川市より中山間地の面積も大きいことから、まずは面積

に余裕を持った用地確保が必要となります。また、需要の把握や販路の確保、施設の維持経費等をよく調査する必要がありますが、人口の減少もあり、そもそもの草刈りや枝剪定の担い手の確保についても、今後考えていかなければならないと気持ちを新たにしました。



左：豊川市役所にて（視察風景）

右：資源化施設現地視察（発酵ヤード前）

（２）三重県伊賀市 パートナーシップ宣誓制度について

（ア）日時

平成30年10月31日（水）午前10時～午前11時45分

（イ）内容

○取り組みに至った経緯、取り組みに対しての当初の反応

市長の強いリーダーシップにより、人権課題のひとつとして、当事者支援と正しい理解の促進に取り組んだものです。当事者の強い要望というわけではありません。伊賀市で取り組みを進めると報道されたのち、全国から賛否半々の意見が寄せられたそうです。賛成の意見として「積極的な取り組みに感謝する」「当事者として心強い」、反対の意見として「少子化が進む」「同性愛は異常である」「行政が取り組むべきことではない」といったものでした。

○取り組みの成果

・啓発

このパートナーシップ宣誓制度があることに加え、実際に制度利用者がいることで、市民が当事者を身近に感じられます。制度開始以降、性の多様性についての啓発が行いやすくなったとのことです。啓発には教育委員会との連携も欠かせませんが、先進自治体の教職員であるということで、取り組みへの意識が向上し、各校、各所属で自主的な学習会が行われるようになっていきます。また、中学校の入学説明会のときに、制服、ジャージ登校についての説明も必ず添えてもらっています。

・受領証の活用

受領証の活用範囲が広がってきています。市の職員向けに共済会による結婚祝金等の給付ができるように会則を改定したり、制度利用者からの聞き取り結果ではありますが、民間でも、携帯電話の家族向けサービスの適用や会社からの結婚祝金の給付に受領証を活用できるケースがあるそうです。

・実績

制度の利用者は2018年10月1日現在、4組いらっしゃいます。そのうち1組が市外からの転入者となっています。移住、定住の説明会を行う際に「多様性を尊重するまち」ということで、制度の説明もされているそうですが、この1組の転入者は「田舎暮らしがしたかった」「どうせなら制度があるところに」と実際に転入されてこられたそうです。当事者に細かく聞き取りをして、どこまで報道へ情報提供してよいか（例えば男性同士、女性同士であるとかの組み合わせについてや、20代・30代であるとかの年齢層など）を確認する等、プライバシーにも配慮しておられます。

また、市への申請書類の性別欄を削除する取り組みも進めており、条例改正も含め、3分の1くらいは削除できるようになるとのことです。

○今後の課題

現在、伊賀市ではこの宣誓制度の対象を戸籍上の同性に限っています。しかし、後発自治体の制度のように、制度利用は同性に限らない等の制度のブラッシュアップを検討する必要があります。同様の制度を導入している他の自治体では、札幌市以降はトランスジェンダーを考慮して同性に限らない制度となっています。ただ、法的な根拠がないことが不安要素です。また、リスクとメリットのバランスが取れていないこともあり、必ずしも当事者が必要としていない面もあります。

なお、同様の制度を国内では9自治体で導入しており、伊賀市の導入は3番目です。各自治体によって必要書類や活用できる対象が統一されていないのが現状ですが、制度導入自治体間の情報共有及び連携については、担当者レベルでの情報共有は進んできているものの、自治体間での調整等までは至っていません。

(ウ) 所感

市長の強いリーダーシップにより制度が導入されたということで、2015年12月に翌2016年4月からの制度開始を決定しており、大変スピーディーに進められたとの印象を持ちました。施行にあたり、市内で行う事業にもかかわらず、県外からも賛否の声が寄せられたということです。全国でも同様の制度導入は9自治体であるということもあり、まだまだ否定的な声が根強いことを感じさせられました。

LGBT問題に対する支援のあり方として、1)当事者から相談等があつてから対応を始めるのか、2)時流により、当事者から相談があるかもしれないことを前提にとりあえずでも相談可能な部局・課をつくるのか、3)相談の有無によらず制度をつくり担

当部局・課まで決定しておくか、といった対応があるかと考えられますが、今回の伊賀市は、3) のケースに該当しています。今回の視察において、まず制度をつくり、つくったことで先進地として視察受入等もふえて市職員も学び、理解を深めることができるということ、また、実際に制度の利用者がいるということで市民にも身近な問題として捉えてもらえること、教職員も自主的に勉強会を開くなど、制度があった方が理解も進むということ聞き、3) のケースでのよい側面を感じることができました。この制度が既にあり、実際に利用者もいるということで、相談できる場所があるんだという当事者の安心感にもつながります。

「からだの性」「こころの性」「好きの性」の要素がそれぞれ関係すると性のあり方はさまざまなものになります。児童や生徒に対しては年齢的に多感な時期であることもあり、慎重な対応をされているようですが、入学説明会で必ず説明をされているということで、違和感を感じる児童や生徒にとっては心強い取り組みであるとも感じました。また、現在は「LGBT」と表現していますが、数十年後には「LGBT」と言わなくても、誰もが自然と理解する社会、共生できる社会としていければと考えます。

本市でも、性のあり方がさまざまなものであることを踏まえ、人権に配慮した政策を今後検討する際には、大いに参考にしたい取り組みであると感じました。



左：伊賀市役所入口にて

右：伊賀市役所にて（視察風景）

(3) 滋賀県大津市 新水道ビジョンについて

(ア) 日時

平成30年11月1日（木）午前9時30分～午前11時30分

(イ) 内容

「大津市の水道紹介（プロジェクトK、新水道ビジョン）」「経営戦略（料金体系）」
「簡易水道の上水道統合」「全体質問（質疑応答）」といった流れで説明を受けました。
○プロジェクトKの取り組み

説明のなかでも印象に残ったのが企業局経営改革プロジェクトとして設置されたという「プロジェクトK」です。プロジェクトKのKは「改革」を意味しています。水道需要の減少や施設の改築更新などの厳しい経営状況が見込まれるなか、水道、下水道、ガス、業務（大口顧客対策、市場調査等）の4分野での改革プロジェクトに、先例にとられない視点で全局一丸となって取り組んでいこうということで平成26年度に設置されました。

その中で、水道改革プロジェクトでは、効率的な施設更新・経費の抑制・収益拡大等を検討テーマとし、浄水場の廃止や施設統合による更新費用、維持管理費用の縮減や老朽管の更新計画、遠方監視制御による浄水場運転管理費の削減、効率的な施設修繕、さらに収益拡大を目指した新規事業の検討、ポリエチレン管の採用口径の拡大等の改革施策を立案されました。

- ・老朽管の更新計画

管路再構築計画を策定し、[基幹管路編]（平成28年度～平成40年度。事業費7億785万円。管路約19キロメートルを更新する計画）には最優先で取り組むこととし、[配水支管編]（平成28年～40年度。事業費は18億3200万円。管路約14キロメートルを更新する計画）では事業費の平準化を目的として取り組んでいます。

- ・浄水場運転管理費のさらなる効率化

造水コストを分析したところ、年間約11億円の費用がかかっており、そのうちの約60%が人件費でした。遠方監視制御システムで大津市全域を集中管理する浄水管理センターを夜間無人化することで年間で約1億500万円を削減でき、効率化が進んだということです。そのほか、加圧施設や配水池の統廃合も行い、施設更新費用について30年間で約4000万円を削減する等、効率化を進めています。

- ・収益拡大のための新規事業の検討

水道施設を活用した広告事業として、屋外看板広告や公用車にマグネットで広告を貼り付ける事業を検討し、また、周辺事業者からの水質検査業務の受託を目指し水質検査機能の充実を図りました。

- ・ポリエチレン管の採用口径の拡大による施工コストの削減

平成14年度の口径50ミリメートル採用以降、口径150ミリメートルまで拡大できないか検討しました。しかし、口径150ミリメートルは準基幹管路での設置となるため、損傷を受けた場合の被害影響が大きいことから採用を見送り、平成27年度から、一部の管路を除き、口径100ミリメートルまでポリエチレン管を採用することとしました。ブロック支管であり損傷を受けた場合も影響範囲が小さく、早期復旧が可能となるとの判断によるものです。この採用口径拡大により、施工コストを削減できます。

○水道事業の連携と広域化への取り組み

現在、滋賀県が中心となり、協議会をつくって広域化の検討は進めていますが、やは

り自治体によって温度差があるということです。大津市では、近隣の水道事業者と災害時等の相互応援体制(滋賀県内4自治体)や合同防災訓練(滋賀県内4自治体と奈良市)を実施する等の連携を進めています。また、大津市研修センターを利用し、職員の育成を目的に合同研修を行ったり、事故・災害時を想定した事業者間の緊急時連絡管の整備を検討しています。

○経営戦略

今後の施設整備(投資)にかかる費用と給水収益(財源)などの収入の見込みを試算し、10年以上の収支見通しをたてた経営計画で、計画期間は平成28年度から40年度となっています。現預金残高40億円の確保、企業債残高181億円以下、当年度純利益を確保し健全な収支バランスを維持するという経営目標を設定されました。現行の水道料金を維持した場合の試算では、給水収益の減少に伴い、平成29年度から継続的に純損失が見込まれることがわかったことから、平均20%の料金改定を実施した場合の試算を行ったところ経営目標を達成できることがわかりました。試算結果を受け、基本料金及び通増型料金体系の見直しを行い、平成29年4月に平均改定率19%の料金改定を実施されています。この時、基本料金については給水管口径が大きくなるに従い、改定率も大幅に上がっています。料金改定時は、新聞、各戸配布チラシ、市民への説明会、料金改定額の試算フォームのホームページへの掲載、大口事業者への訪問を行うなどにより周知を行いました。この改定では地下水利用者がバックアップとして水道を使用する場合に一定の負担をお願いする形ということですが、使えば使うほど安くなるような配慮をされています。過去に事業所だったため口径が大きい水道管に接続しているような場合には、口径の小さな管に変えたらどうかとアドバイスをされているということです。

○簡易水道の水道事業への統合

大津市では、20カ所に簡易水道がありましたが、平成28年度に全ての簡易水道を上水道へ統合しています。平成27年度実施の葛川・坂下簡易水道の上水道統合事業について説明を受けました。

最大標高が約600メートルと山間部にあるため災害や降雪が多いということもあり、平成23年度から平成28年度を事業期間とし、計画人口283人、一日最大給水量260.5立方メートル、総事業費は16億円(国庫補助金10分の4、簡易水道債10分の3、自己財源10分の3ほか)で統合事業を実施されています。水源の水量及び水質の安定化を目指し、災害等に強い水道をつくるため上水道への統合整備を行いました。住民への説明や広報を行ったところ、住民からの反対意見が多く出ました。長年愛着を持ち利用されてきた山水は冷たくておいしいのに、原水を琵琶湖水へ変更するのかといった御意見でした。大雨や災害等から安全で安定した水道を守るためであること、浄水場の水道水と山水を原水とした簡易水道の水道水の飲み比べをしていただいて味や匂いに差がないこと等を御説明し、御理解をいただいたとのことです。

葛川・坂下簡易水道は最大標高約600メートル、末端標高約200メートルと標高差のある地域に配水する必要があり適正な水圧を保持するために配水池、減圧施設を設置されています。管路に耐震管を採用し、坂下配水池には災害時を想定して24時間分の容量を確保することとなっています。

簡易水道を統合するにあたり配慮した点として、まずは地域住民の同意を得ることが必要ということです。次に施設の整備計画が適正かどうか、また施設整備費用の費用対効果についての検討、そして廃止施設の撤去となりますが、大津市では廃止施設の撤去を今の課題と捉えられていました。

(ウ) 所感

全局一丸となって取り組んでこられた「プロジェクトK」について、その改革への取り組みがすばらしいと感じました。現在の人口や面積等から考えて、実際に本市とは違う状況でもあるわけですが、これからの人口減少社会において、水道事業における給水人口の減少や耐用年数を経過した老朽施設の対応など、今後の水道事業の経営基盤の強化と継続性、また、公営企業として健全経営を行わなければならないことは本市と同様であることから、大津市のさまざまな取り組みは大変参考になりました。

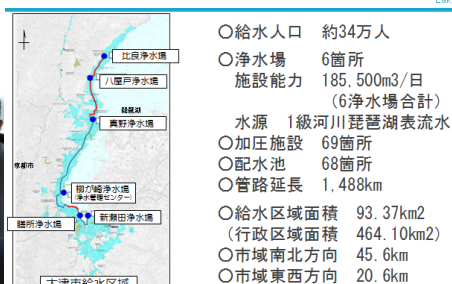
特に老朽施設の更新については、大津市として独自に耐用年数の設定、試算を行い、更新事業費の削減、効率化へ取り組まれています。また、浄水場の統合運転管理業務の包括委託化、簡易水道の上水道への統合や逓増料金体系を見直した料金改定などに取り組まれており、本市の水道事業においても、まだまだやるべきこと、やれることがあると感じました。そのほかにも、県内での連携に加え、近隣事業者との連携を災害対応や技術者の技術継承といった面から積極的に進めておられ、本市でも参考とできる取り組みであると考えます。

また、本市では阿東地域に8カ所簡易水道を設置していますが、阿東地域は人口減少が顕著であることに加え、料金収入や現施設の更新等、さらには上水道区域と山で分断されていることから、大津市とは状況がかなり違っており、上水道と阿東地域の簡易水道を統合するには課題が多いと改めて認識しました。



左：大津市役所（視察風景）

大津市水道事業の概要 1



右：大津市水道事業の概要（視察資料から抜粋）